



おおたかの森中だより

流山市おおたかの森西2-13-1 ☎04(7159)7002 生徒数641名

学校再開にあたり

校長 大島 小百合

休校になった3月から季節は進み、もう夏を思わせるような日が続くようになりました。3ヶ月間の休校が終わり、分散登校という形ですが本日より学校が再開しました。校内を巡りながら、友達と笑顔で語らう姿や、真剣に先生の話の話を聞いている姿などを見ると、ようやく学校らしい風景になったと感じます。

今日まで生徒の皆さんは、感染予防に努めながら、家庭で学習を進めたり、できる範囲の運動をしたり、いつもならあまりしないことにチャレンジしてみたり、、、さまざまに工夫をして生活していたと思います。保護者の皆様には、ご家族の心と体の健康管理や、お子様の学習支援など、様々なことに心を尽くされながら過ごしていらっしゃると思います。これからも感染予防が必要な中、今後の学校生活や学習についてのご不安もおありかと思ひます。学校におきましては「新しい生活様式」で、感染予防に最大限努めながら活動して参ります。そのためには、「今までできていたことができない」こともあります。また、「どんなことができるだろう」という発想と工夫で、教職員一同取り組んで参ります。

再開にあたり保護者の皆様には、今後も登校前の検温やマスクの着用にご協力いただきますようお願いいたします。また、お子様のことでご心配なことやご相談などありましたら、いつでも学校にご連絡ください。毎週月曜日にはスクールカウンセラーも勤務しております。ご家庭や地域の皆様のご協力をいただきながら、生徒達が元気に学校生活を送れるようにしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

1. 分散登校について

本校の分散登校については、本日から6月12日（金）までの期間と6月15日（月）から6月29日（金）までの期間では形態が異なります。（※詳細は本校ホームページをご確認ください）そして、6月29日（月）からは通常登校を予定しています。

今後も状況の変化により、余儀なく見直しをすることがあるかもしれません。弛むことなく感染予防に努めながら、学校生活をスタートさせたいと考えております。

2. 学校での感染症対策について

- (1) 5月19日付けで流山市教育委員会から出された「感染症予防対策について」(本校HPに掲載)を徹底していきます。
- (2) 「保健だより6月号」を配布しています、ご覧いただきご理解ご協力をお願いいたします。
- (3) 6月の給食の配膳は、教職員が行います。また、喫食時は班の形にはせず、列のままととなります。
- (4) 授業では、近距離でのグループ活動や合唱活動、密集する運動などは、当面行いません。

3. 葛北支部総合体育大会、県吹奏楽コンクールの中止について

すでに市からのメールや本校ホームページでもお知らせしたとおり、今年度においては、体育祭、修学旅行、林間学園、校外学習の中止が決定しています。

また、4月28日に全国中学校体育大会の中止が決まり、5月15日には千葉県中学校総合体育大会の開催中止も決定しました。これら上位大会の中止から例年7月に実施される葛北支部総合体育大会(葛北大会)も今年度、中止となりました。

本来であれば、運動系部活動に所属する生徒が、これまでの活動の成果を発揮する場であったり、さらなる上位大会を目標にしたり、活動の区切りを迎える節目であったりする機会を失ってしまうことは、とても残念なことで、生徒のやりきれない思いを察します。

また、吹奏楽部が出演予定であった、千葉県吹奏楽コンクールについても5月14日に中止が決定しています。吹奏楽部についても、例年であれば4・5月には地域のイベントで演奏し、たくさんの地域の皆様に喜んでいただく機会があるのですが、今年度については中止となっています。大きな目標としてきたコンクールの開催がなくなったことによる悔しい気持ちも、とても深いものであろうと想像します。

「緊急事態宣言」が解除され、千葉県内における新型コロナウイルス感染症の新規感染者も減少傾向にありますが、「第2波」「第3波」への警鐘を鳴らす声も聞かれています。本校においては、このような状況を判断しながら、生徒の部活動における充足感を味わえるような取組を模索していきたいと考えています。

4. 教育相談の実施について

明日<6月2日(火)>より教育相談(担任と生徒の二者面談)を実施します。これまでにない生活を送ることとなったことにより、悩みや不安を抱えている生徒もいるのではないかと考えられます。そのような思いを少しでも改善する機会にしたいと思っています。また、面談をとおして、休校期間の生活や今後の見通しについて話し合ったり、担任と生徒との関係をよりよいものにしたたりするきっかけにもしたいです。

また、保護者の皆様においても、お子様のことで何か気になることがありましたら、気軽に担任にご相談ください。よろしくお願いいたします。

5. いじめ防止授業の実施について

本校では、「いじめのないおたかの森中を創ろう～誰もが安心して学校生活を送るために～」をテーマに各学級において「いじめ防止授業」を6月2週目の学級の時間を使って実施します。

新型コロナウイルス感染症感染防止のための休校期間中にも、感染された方や医療従事者、医療従事者のお子様への差別や偏見がニュースや新聞等で報道されたことや女子プロレスラーがSNS上での誹謗、中傷を苦に自ら命を絶った事件は記憶に新しいことです。

各学校においては、本来であれば、4月の新学期のスタートと同時に学級活動などで時間をかけ、学級や学年の人間関係の構築を図る取り組みを行っていくのですが、今年度については、そのような部分の弱さは否めません。

そこで、本校では、生徒も教師も共に「いじめ」について学び、「いじめ防止」に向けて考えを深められる授業を実施することとしました。

まずは、「いじめ防止対策推進法」によって「いじめ」が禁じられていることや、いじめの行為が「犯罪行為」として刑法に抵触してしまうことを理解することで、いじめが「絶対に許されない行為」であることを学んでほしいと考えています。

是非、ご家庭においても話題にさせていただき、テーマの実現を後押ししていただければと思います。